

令和 8 年度第 1 回長崎市障害者施策推進協議会 会議録【要約】

議題 1：第 5 期障害者基本計画の取り組み状況

事務局

福祉避難所の指定、医療的ケア児レスパイト事業、5 歳児健診の新規実施、相談支援事業所の増設、こども発達センターの開設など、複数の施策が進展している。課題は関係機関連携の強化と療育体制の人員不足である。

委員

6 月の警戒レベル 4 の時にハートセンターが福祉避難所として機能したかを確認。希望があれば開設することを理解。

委員

指定福祉避難所における医療的ケア児への対応能力、避難を希望する際の手続きについて質問。医療的ケア児対応の体制整備の見通しや今後の改善予定についても質問。

事務局

指定福祉避難所は機能的には一般の避難所と同じレベルであり、対象者が障害のある方に限定された避難施設であるため、医療的ケアに対応できる職員は配置されておらず、家族等に付き添っていただいて対応いただくことを想定している。医療機関等の協力が不可欠となってくるため、今後ご意見を踏まえながら検討していきたいが、現段階ではそこまで対応できていない。

ご質問のもう 1 点の、指定福祉避難所の開設を希望した場合の開設方法については、一般の避難所と同様に、まずは開設を希望する旨を防災危機管理室へ相談して

ほしい。

委員

医療的ケア児レスパイト事業のアナウンス・周知方法にあたって、学校が果たせる役割があれば教えてほしい。

事務局

チラシ作成を検討し、学校へ周知協力をお願いしたい。

医療的ケア児レスパイト事業の実施事業所は訪問看護ステーション登録が必須であり、基本的には訪問看護を利用しているお子さんに限定される。長時間対応になるため、看護師の人員確保が難しく、対応している事業所は現在市内に複数箇所あるが、供給と需要のマッチングが困難な状況。

議題 2：第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の進捗状況

事務局

成果目標の実績を報告。施設入所者の地域移行は 0.3%に留まり、目標の 6%を下回っている。工賃実績は就労継続支援 A 型 9 万 1343 円、B 型 2 万 4805 円で目標達成。

児童発達支援センターの数は 4 か所あり、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数等は目標達成し、医療的ケア児支援に係る協議の場は 1 回開催している。

障害福祉サービス等の状況としては、全体的に実績が伸びており、児童発達支援が見込みを大きく上回っている。

委員

施設入所者が増加している実態から、グループホーム移行の困難さを指摘。地域移行政策の具体性が不足していると懸念。また、地域生活支援拠点のコーディネーター配置について国の制度と市の対応のズレを質問。

事務局

施設入所のニーズは存在し、本人の希望も尊重する必要がある。地域生活支援拠点に係るコーディネーターは配置していないが、地域の拠点は作っていく必要がることから、4月から地域生活支援拠点のとしての機能を担った事業所が加算を取得できる制度を整備し、全法人あてに通知済み。

今後、地域生活支援拠点の制度説明会をオンラインで開催予定。拠点としての機能の担う事業所としての登録促進に向けた周知活動を強化する方針。

（議題 1 の補足）医療的ケア児レスパイト事業は現在 8 ケ所の訪問看護ステーション登録。北部・中央部・東長崎など地域分散している。

議題 3：第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画の策定

事務局

今年度は、次年度から 3 か年の新規計画の策定が必要であるため、本協議会は 4 回開催予定。国の指針における主な変更点については、「障害福祉人材の確保・定着」と「当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上」が新設。児童発達支援センターにおいて 4 つの中核的支援機能を確保し、「保育、子育て支援、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場」を設けることが新設。相談支援専門員の計画的な養成等を通じて、望まないセルフプランの件数をゼロにすることが新設。管内事業所の情報公表率及び更新率を 100%とするが新設。国から地域差の是正とし

て示されている事業所の総量規制については、これまでの生活介護、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、児童発達支援、放課後等デイサービスに加えて、令和 9 年 4 月から共同生活援助が対象に追加。今後、計画策定に係るアンケート調査を実施予定。

委員

保育・教育等関係機関の協議の場の新設について質問。既存の連携体制の充実で対応可能か確認。

事務局

新規設置ではなく、既存体制の拡充・充実が現実的。

委員

セルフプランゼロ化の目標に賛同しつつ、現実的な課題として相談支援事業所の経営難と人材不足があり、達成の見通しが不透明であると指摘。

事務局

相談員の資質向上と処遇改善が課題。市でサポート可能な施策を検討中。

委員

就労継続支援 A 型・B 型の事業所数、利用者数の推移、一般就労移行の具体的取組について質問。

事務局

事業所数・利用者数は増加傾向にあるが、一般就労へ多く繋がっているとまでは言えない。支援内容についての問題も耳にするので、事業所への指導強化と支援の質の向上が必要。

一般就労移行への具体的な取組みとしては、自立支援協議会の就労支援部会において、年 1 回の情報交換会、企業・事業所見学ツアー、年度末シンポジウムを実施。今年度で 3 回目の開催となるが、7 月 29 日に福祉と企業の虹のかけ橋フェスタを開催予定（20 社参加見込み）。市が機会を創出し、事業所と企業のパイプづくりを推進している。

委員

既存の福祉・企業連携施策の継続を支持。福祉事業所の稼ぐ力を高め、企業との信頼関係構築が重要。

事務局

事業所の指導強化と研修実施により、サービス質の向上を図る。

委員

看護職の人材不足と離職率が深刻。在宅分野への人材配置に課題。専門職については定年制をなくさない限り継承が難しいのが現実。

委員

医療機関での人材不足を実感。聴覚障害者も高齢化しており、医療機関を受診する機会が多いので、解決を期待。

委員

高齢化が大きな問題。地域で支えるシステム作りが必要。支える人材をどうするかが課題になるが何か施策があるのか。

事務局

障害者側・支援者側の双方の高齢化が重要課題と認識。地域生活支援拠点など地域で支える体制整備が急務。国も人材育成を施策の重点としている。

委員

障害福祉分野は新卒が少なく中途採用が多い。支援する側が 70 代を迎えてあと 5 年は無理だとなっている。支援者と利用者がどちらも高齢化していることは本当に今の深刻な問題。

会議全体の主要論点

主要論点

1. **地域移行政策の実効性**：施設入所者の地域移行が目標値に大きく下回っており、グループホーム整備と本人希望のバランス取りが課題。
2. **人材不足と高齢化**：支援職・被支援者の双方で高齢化が進行。看護職、相談支援員の人材確保・定着が危機的状況。
3. **就労支援の質的向上**：事業所数は増加しているが、一般就労移行実績は伴っていない。事業所の指導と福祉・企業連携強化が必要。
4. **医療的ケア児への対応**：レスパイト事業の利用は増加傾向だが、訪問看護ステーションの体制不足と周知が課題。
5. **制度設計と実装のギャップ**：国の新指標（セルフプランゼロ化、コーディネーター配置など）と市の現実的な実装能力の不均衡。